



あんなが

平成21年

6

第39号



鉄道文化むら開園 10 周年

4月18日(土)に鉄道文化むらの開園10周年記念式典およびイベントが開催され、多くの人で賑わいました。

(関連記事を P18 に掲載しています)

主な内容

- P 2 地上デジタル波放送に移行します
- P 3 特定健診・後期高齢者健診について
- P 4・5 区長の皆さんを紹介します

市長対話の日

6月はお休みです

7月25日(土) 本庁 市民ロビー
受付時間：午前10時～正午

人口と世帯

人口	63,544人	(+6)
男	31,086人	(+20)
女	32,458人	(-14)
世帯数	23,633世帯	(+58)

住民基本台帳人口(4月末日現在)
※()内は前月との比較

地上デジタル波放送に移行します

2011年7月24日までに現在の地上アナログ波放送は終了します

テレビの地上デジタル波放送は、従来のアナログ波放送と比べて、より高品質な映像と音声を受信することができます。生活の中で最も身近な「テレビ」をデジタル化することで、今までにない新しい世界が実現されます。



電波は過密状態です

通信や放送などに使える電波は、一定の周波数に限られているため、現在の日本では、使用できる周波数に余裕がなく過密に使用されています。

しかし、現在のアナログ波をデジタル波に切り替えることで使用する周波数を減らすことができ、空いた周波数を他の用途へ有効利用することが可能になります。



高齢者や障害がある人に

やさしいサービスが充実します！

地上デジタル波放送では字幕放送を受信機の標準機能として楽しむことができます。

また、ドラマなどの筋書きを音声で紹介する解説放送を楽しむことができるほか、受信機器によってはアナウンサーの声をゆっくりとしたスピードで聞くことができる話速変換装置を内蔵した地上デジタルテレビも登場しています。

地上デジタル波放送を受信するためには

UHFアンテナと、地上デジタル波放送対応のテレビもしくは今の（アナログ）テレビに地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで受信することができます。



地上デジタルテレビ



デジタルチューナー専用機



デジタルチューナー付DVDレコーダー

地デジに関する問い合わせ

総務省では地上デジタル波放送の受信に関する質問全般にお答えするための地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター）、群馬県テレビ受信者支援センター（デジサポート群馬）を設置し、関東総合通信局を含めた3つの機関が連携して、訪問対応・説明会などの支援を行います。詳しくは地デジコールセンターまでお問い合わせください。

問合せ▼

地デジコールセンター（☎0570-077-0101）

※電波受信状況などについては次号以降にお知らせします

！ 悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を名乗り、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う事案が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

不審に感じた場合は市消費生活センターまたは警察署までご連絡ください。

問合せ▶市消費生活センター（☎382-1111）

安中警察署（☎382-0110）・松井田警察署（☎393-0110）

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査 個別健診が 始まりました

平成21年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。
個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、6月27日（土）から始まります

期間▶6月1日（月）～11月30日（月）

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さわやかクリニック	382-8111	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院 ※	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院 ※	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
岡田医院 ※	385-8255	高橋医院 ※	382-2210	茂木内科医院	382-2510
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731		50音順
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください
- ◆65歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください
- ◆午前中のみ受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

問合せ▶本庁国保年金課国保係（☎382-1111）

お世話になります 区長の皆さんを紹介

(平成21年度)

市と市民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事をしていただく市内101区の平成21年度の区長の皆さんを紹介します。

皆さんもご存知のように、区長の皆さんには衛生、防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらに道路や河川の問題にいたるまで、地域の代表者として、幅広い活動をしていただいています。

なお、各地区の区長の皆さんは次のページのとおりです。(敬称略 5月1日現在)

各地区代表区長の皆さん



1	櫻井 富太郎	1	入沢 幸治	1	横川 喜	1	池田 泰弘	1	新野 一雄
2	市川 益也	2	高橋 一夫	2	大塚 功	2	池田 泰弘	2	新野 一雄
2-2	小西 勝二	3	依田 豊一	3	猿谷 端	3	池田 泰弘	3	新野 一雄
3	清水 紀雄	4	宮澤 忠信	4	猿谷 應司	4	池田 泰弘	4	新野 一雄
4	白石 葵	5	白石 浩	5	矢野 直樹	5	池田 泰弘	5	新野 一雄
5	田島 恒雄	6	岡村 吉司	6	中村 光	6	池田 泰弘	6	新野 一雄
6	大塚 和夫	7	塚越 又右工	7	佐藤 勝司	7	池田 泰弘	7	新野 一雄
7	白石 寛爾	1	富澤 敬文	1	佐藤 勝司	8	池田 泰弘	8	新野 一雄
8	須藤 隆	2	柘植 正	2	佐藤 昇	9	池田 泰弘	9	新野 一雄
9	上原 米一	3	勅使川原四士男	3	遠藤 克己	10	池田 泰弘	10	新野 一雄
10	新野 一雄	4	松本 義次郎	4	佐藤 征一	11	池田 泰弘	11	新野 一雄
11	田中 祐司	5	渡邊 清	5	堀込 正敏	12	池田 泰弘	12	新野 一雄
12	長澤 毅	1	伴田 裕道	1	金正 政次	1	池田 泰弘	1	新野 一雄
1	中村 弘志	2	多胡 壽純	2	金井 政次	2	池田 泰弘	2	新野 一雄
2	小柏 政吉	3	磯貝 勝利	3	柿沼 勝	3	池田 泰弘	3	新野 一雄
3	宮田 良平	4	原 直治	4	上原 洋太郎	4	池田 泰弘	4	新野 一雄
3	真下 等	5	若松 伊勢男	5	塚越 昇	5	池田 泰弘	5	新野 一雄
4	池田 泰弘	1	萩原 昇	1	和野 利博	6	池田 泰弘	6	新野 一雄
5	宮口 洋一	2	萩原 政克	2	大野 榮夫	7	池田 泰弘	7	新野 一雄
6	針ヶ谷 忠	3	廣井 誠	3	竹内 章次	8	池田 泰弘	8	新野 一雄
7	悪澤 文雄	4	萩原 信勝	4	岩井 宏樹	9	池田 泰弘	9	新野 一雄
8	富田 恒弘	5	前川 貞義	5	古谷 賢一	10	池田 泰弘	10	新野 一雄
9	須藤 雅隆	上	吉井 民次	上	佐藤 昭男	11	池田 泰弘	11	新野 一雄
1	伴田 昇	本	木戸 一男	本	藤 昭男	12	池田 泰弘	12	新野 一雄
2	長滝 泰宏	新	鈴木 一雄	新	田中 久	1	池田 泰弘	1	新野 一雄
3	須藤 幸男	新	山中 通宏	新	山北 輝雄	2	池田 泰弘	2	新野 一雄
4	須藤 康英	森	塚越 勝	森	湯本 喜代司	3	池田 泰弘	3	新野 一雄
5	猿谷 豊性	源	黛 榮長	源	白石 敏行	4	池田 泰弘	4	新野 一雄
1	野口 淳一	上	中島 弘徳	上	茂木 弘道	5	池田 泰弘	5	新野 一雄
2	多胡 信利	仲	保々喜久治	仲	坂本 光輝	6	池田 泰弘	6	新野 一雄
3	塩原 鉄久	下	小坂 上司	下	坂本 光輝	7	池田 泰弘	7	新野 一雄
4	新井 進	新	今井 一彦	新	上原 喜八郎	8	池田 泰弘	8	新野 一雄
5	佐藤 三郎	北	榑沢 洋一	北	上原 高好	9	池田 泰弘	9	新野 一雄
6	田島 勲	南	猿谷 健一	南	金井 潤一	10	池田 泰弘	10	新野 一雄
		紺	宇佐美 良一	紺	上原 光雄	11	池田 泰弘	11	新野 一雄
		琵琶ノ	萩原 陽一	琵琶ノ		12	池田 泰弘	12	新野 一雄

手続きをお忘れなく

◎児童手当現況届

現在児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。(届け出用紙は市役所から6月上旬に個人宛に送付します)この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために必要なものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりま

すので、ご注意ください。

提出期限▶6月15日(月)～26日(金)

提出場所▶本庁子ども課・支所保健福祉課

提出時に必要な添付書類▶

○健康保険証のコピー

(受給者が国民年金加入の場合は不要)

○平成21年度(平成20年中)児童手当所得証明

(平成21年1月1日時点で安中市に住所がなかった場合)

※このほかにも必要に応じて提出する書類があります

※詳しくはお問い合わせください

(公務員の人は職場にお問い合わせください)

児童手当とは?

児童手当とは、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

※所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません

1人目のお子さんから支給されます

支給期間:12歳到達後最初の年度末まで

支給金額:○3歳未満 一律 10,000円(月額)

○3歳以上 第1子 5,000円(月額)

第2子 5,000円(月額)

第3子以降 10,000円(月額)

支払時期:2・6・10月に、それぞれの前月分まで支給されます

問合せ▶

本庁子ども課・支所保健福祉課福祉子ども係(☎382-1111)

地区	受持地区	氏名
安	1	笹本 知美
	2	丸山 文子
		宮口 美智子
	2-2	石田 裕子
		田中 俊子
	3	佐藤 恵美子
		水野 則江
	4	屋敷 幸子
		巽 恵子
	5	木暮 静子
		石井 美子
	6	阿部 すみえ
中島 愛子		
7	清水 益子	
	伊藤 恵子	
8	一場 万里子	
	真下 玲子	
9	真下 康子	
	岩井 育恵	
10	土屋 イリ子	
	中島 恭子	
11	反怖 末子	
	三村 千恵子	
12	西川 秀子	
	松本 和子	
磯	鈴木 幸子	
	日戸 和子	
3	伊原 操	
	珍田 千代子	
4	大図 のぶ子	
	大内 育子	
5	高橋 栄美子	
	鈴木 淳子	
6	田村 ひとみ	
	高橋 福子	
7	瀧本 重子	
	遠間 みどり	
東	青木 玲子	
	中島 圭子	
横	早川 登志子	
	半田 絹子	
野	関根 君子	
	佐藤 小未	
8	町田 紀美代	
	望月 みどり	
9	須藤 光子	
	中島 康代	
岩	木村 玉枝	
	宮口 敦子	
野	白石 邦子	
	前川 恵美子	
谷	白石 ひめ江	
	白石 ひめ江	

母子保健推進員が あなたの子育てを応援します

母子保健推進員は地域の皆さんと行政をつなぐパイプ役として、「市内にお住まいのお母さんや子どもたちの健康づくりにお手伝いできたなら…」とがんばっています。子育てのちょっとした悩み、近所の行事のことなど、なんでも相談してください。今回、母子保健推進員を委嘱されたのは次の136人の皆さんです。(敬称略、※は主任児童委員)

母子保健推進員の主な活動

- 4カ月、8カ月、1歳6カ月、よい歯の健診、3歳児健診時の計測および育児セミナーのお手伝い
- 健診未済者へ未健通知を持って家庭訪問し受診を勧奨
- 4カ月健診啓発のための訪問
- 地区別で子育て交流会などの自主活動と子育てサロンなどへの協力
- 地域と保健師とのパイプ役



地区	受持地区	氏名	地区	受持地区	氏名	地区	受持地区	氏名	
原	1	神宮 澄江	板	1	藤 敬子	松	新原本町・本町中宿	寺島 真弓	
		岡田 直子			白井 ミチ江				新町・森崎・上町
	2	飯田 キン	鼻	2	千木 春江	白	3	榎・北瀬・瀬町	水澤 則子
		中島 さち子			三澤 美津子				
	3	土反 幸子	秋	3	篠原 晴美	井	4	新田・琵琶の窪	宇佐美 安都美
		伊与久 弘子			佃 延子				
	3	寺崎 勢津子	間	4	大塚 明美	5	5	横川 東区	小倉 和枝
		中島 景子			落田 ふみ				
	4	井上 美子	後	5	松本 さか江	野	6	五料 西区	青木 栄子
		塚家 悦子			高橋 とく				
	5	湯浅 美枝	閑	7	磯貝 洋美	9	8	五料 東区	猿谷 好枝
		石井 志津江			磯貝 久美子				
6	井坂 美枝子	九	8	白井 典子	十	9	二軒在家区	佐藤 トミエ	
	山口 あや子			大塚 とし子					上 人見区
7	長谷部 延子	九	9	甲崎 典子	九	10	塚原区・法正寺区	小此木 眞理子	
	櫻井 美由紀			岡田 典子					塚原区・法正寺区
8	今井 美恵子	十	10	坂井 篤子	十	11	高野区・大王区	渡辺 伸子	
	田村 和子			江場 博美					高野区・大王区
9	矢野 清見	九	11	山田 淑子	十	12	鳥留北区・南区	嶋村 幸子	
	藤原 恵子			鬼形 栄子					鳥留北区・南区
10	須藤 紀子	十	12	中嶋 和江	十	13	八城東区・別所区	佐藤 一子	
	小林 多美子			金井 千鶴子					八城東区・別所区
11	佐野 裕美	十	13	萩原 直子	十	14	八城西区	武者 文子	
	須藤 時子			中嶋 友子					八城西区
12	小森谷 喜代美	十	14	平石 葉子	十	15	行田区	田中 道子	
	真庭 悦子			小嶋 いち子					行田区
13	美津津 真弓	十	15	今井 由美子	十	16	土塩東区	岡田 しず子	
	佐藤 まつ子			野崎 さかえ					土塩東区
14	白石 恵美子	十	16	高梨 子区	十	17	土塩西区	坂本 マチ子	
	白石 ひめ江			高梨 子区					土塩西区
15	白石 ひめ江	十	17	小日向 区	十	18	新井区	金井 節子	
	白石 ひめ江			小日向 区					新井区
16	白石 ひめ江	十	18	国衛百石区	十	19	上増田東区	金井 佳子	
	白石 ひめ江			国衛百石区					上増田東区
17	白石 ひめ江	十	19	高梨 子区	十	20	上増田西区	佐藤 由美子	
	白石 ひめ江			高梨 子区					上増田西区

問合せ▶

本庁子ども課・支所保健福祉課福祉子ども係(☎382-1111)

避難所

万が一に備えて「確認」ください

災害は起こらないに越したことはありませんが、一昨年の台風9号による豪雨では、避難所に避難する地区もありました。

万が一、そのような事態が発生した場合に備えて、ご自分の避難所をご家族でご確認ください。

また、避難した場合に食料や毛布などが必要となります。市では、災害発生時に備え、防災協定を結んでいるほか、市独自の物資の保管など、災害発生時には被災した皆さんに提供できる体制をとっていますが、各ご家庭でも、日頃から1人につき3日分の食料と非常持ち出し袋などの準備をお願いします。

非常持ち出し袋の中身(例)

- ・飲料水
- ・食料品
- ・貴重品
- ・懐中電灯
- ・衣類(下着、靴下、防寒着など)
- ・薬(常用薬、消毒薬など)
- ・雑貨(タオル、洗面用具など)

地区名	避難場所	対象区域
安中	安中小学校	安中3～4区のうち、碓氷川より北側の区域
	第一中学校	安中2-2区
	安中公民館	安中3～5区のうち、碓氷川より南側の区域
	中央体育館	安中6・8区
	光陽館	安中2区
	市役所	安中5区のうち、碓氷川より北側の区域、7・9～12区
原市	原市小学校	原市1～3乙区
	原市小学校郷原分校	原市7区
	第二中学校	原市5・8区
	原市保育所	原市6区
	原市公民館	原市4・9区
磯部	磯部温泉会館	磯部1・2区
	磯部公民館	磯部2・3区
	磯部小学校	磯部3～5区
東横野	東横野公民館	東横野1～3区
	東横野小学校	東横野3～6区
岩野谷・安中	碓東小学校	安中1区・岩野谷1・2区
岩野谷	岩野谷公民館	岩野谷3～7区
	板鼻	板鼻公民館
老人福祉センター		板鼻地区の概ね旧国道18号線北側
秋間	秋間小学校	秋間1・2区
	秋間公民館	秋間3～5区
後閑	後閑小学校	後閑1・2区
	後閑公民館	後閑3～5区
	上後閑小学校体育館	後閑5区
松井田	松井田東中学校	上本町区・本町区・新堀中宿区・新町区
	松井田小学校	森崎区・上町区・仲町区・北横町区・紺屋町区
	松井田高校	下町区・新田区・南横町区・琵琶ノ窪区
松井田・臼井	臼井小学校	源ヶ原区・五料西区・五料中区・五料東区
臼井・坂本	松井田西中学校	横川西区・横川東区・原区
	坂本	坂本小学校
入牧いきがいセンター		入牧1・2区
西横野	西横野小学校	上人見区・法正寺区・塚原区・大王寺区・高野谷戸区・二軒在家区・別所区
	松井田南中学校	烏留北区・烏留南区・八城東区・八城西区・行田区
九十九	九十九小学校	下増田区・高梨子区・国衛百石区・小日向区
	細野	細野小学校
松井田北中学校		上増田東区・上増田西区
細野ふるさとセンター		新井区

※対象区域を指定していますが、緊急の場合にはこれにこだわらず、状況に応じて避難してください

問合せ▼

本庁安全安心課生活安全係
支所地域振興課管理係

(☎382-1111)

介護

保険からの おしらせ

社会福祉法人などによる

利用者負担の減免について

市では市県民税非課税者である老齢福祉年金受給者（保険料が第一段階の人）および収入（年収）が150万円以下の市県民税非課税者（保険料が第二段階の人と第三段階の一部の人）に対して減額を行います。（収入には遺族年金・障害年金・軍人恩給なども含まれます）この減免の対象サービスは、社会福祉法人（利用者負担の減免を実施している法人）が行っている次のサービスです。

- 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
（※保険料第一段階の人が該当）
- 2 通所介護（デイサービス）
- 3 短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）
- 4 訪問介護（ホームヘルプサービス）

減免できる額は1/4です。ただし、老齢福祉年金受給者は1/2です。減免できる「利用者負担」は、特別養護老人ホームの入所者については、①介護費負担（いわゆる1割負担）、②食費負担、③居住費（滞在費）負担です。この要件に該当すると思われる人は、担当のケアマネジャーまたは、市役所本庁介護高齢課・松井田支所保健福祉課までお問い合わせください。

申請期間▼随時

介護保険料の軽減について

市では、介護保険料の納付が困難な低所得者に対して、次の要件をすべて満たす第一号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料を軽減します。

- 課税要件
 - 1 本人および世帯全員が市県民税非課税であること
- 収入要件
 - 2 本人の属する世帯の総収入が生活保護基準の1.2倍以下であること
- 扶養・生計要件
 - 3 市県民税課税者に扶養されていないこと
 - 4 市県民税課税者と生計を共にしていないこと
- 資産要件
 - 5 資産などを活用してもなお生活に困窮している状態にあること

軽減される額▼

所得段階別保険料区分の第三段階を第二段階相当額に、第二段階を第一段階相当額に減額する

申請に必要なもの▼

印鑑・平成21年度介護保険料納入通知書

申請期間▼7月24日（金）まで

問合せ▶

本庁介護高齢課介護保険係
支所保健福祉課健康介護係
☎382-1111

特別会計

国民健康保険	予算額 67億5,082万8千円 収入率 94.03% 執行率 89.16%
老人保健	予算額 6億1,039万9千円 収入率 117.00% 執行率 96.95%
後期高齢者医療	予算額 5億9,623万8千円 収入率 105.15% 執行率 90.84%
介護保険	予算額 42億1,763万5千円 収入率 89.72% 執行率 82.56%
下水道事業	予算額 13億2,602万2千円 収入率 107.35% 執行率 97.17%
恵みの湯	予算額 2億7,893万3千円 収入率 97.37% 執行率 88.46%

お詫びと訂正
「広報あんなか」5月号 P12 の主な事業と予算額に誤り
がありますので、以下のように訂正してお詫びします。

誤 安中小学校校舎改築事業 3,740万7千円 → 6億3,666万3千円
安中第二中学校体育館改築事業 6億3,666万3千円 → 3,740万7千円

正

安中市の財政

平成20年度下半期 予算執行状況

安中市財政事情の公表

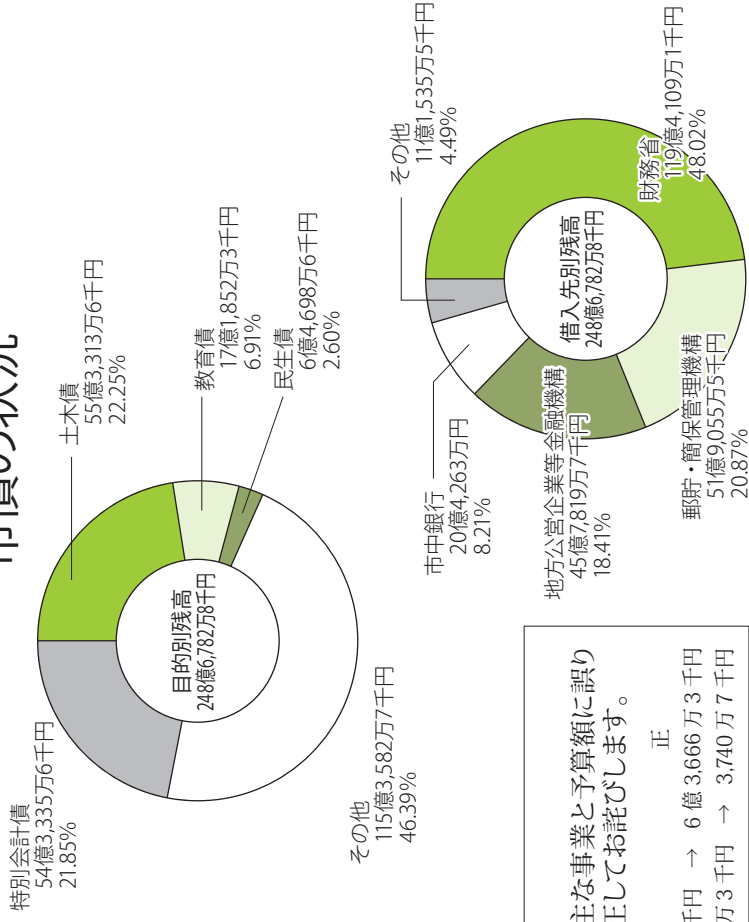
平成20年10月1日から平成21年
3月31日までの間の本市の財政事
情を公表します。

平成21年5月1日

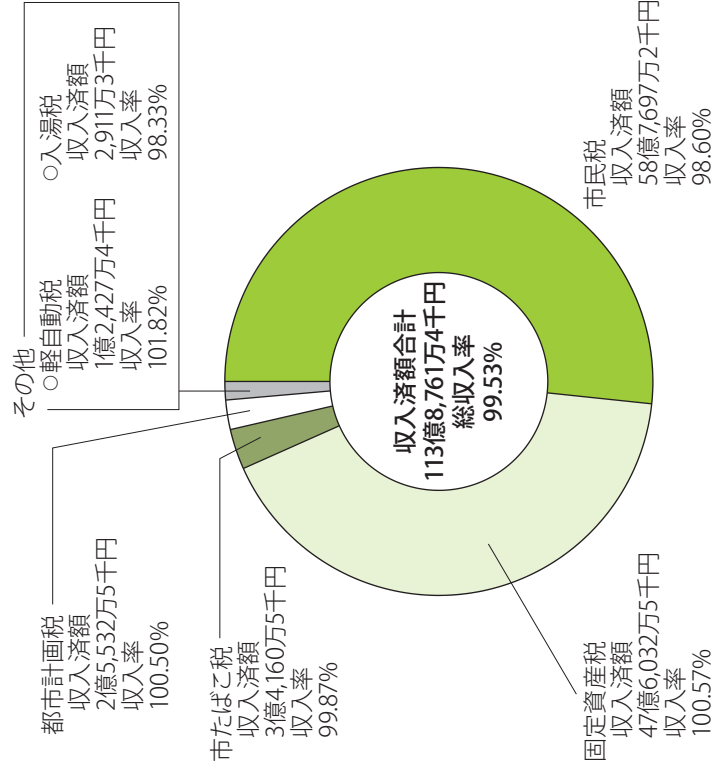
安中市長 岡田 義弘

問合せ▶本庁財政課財務係
(☎382-1111)

市債の状況

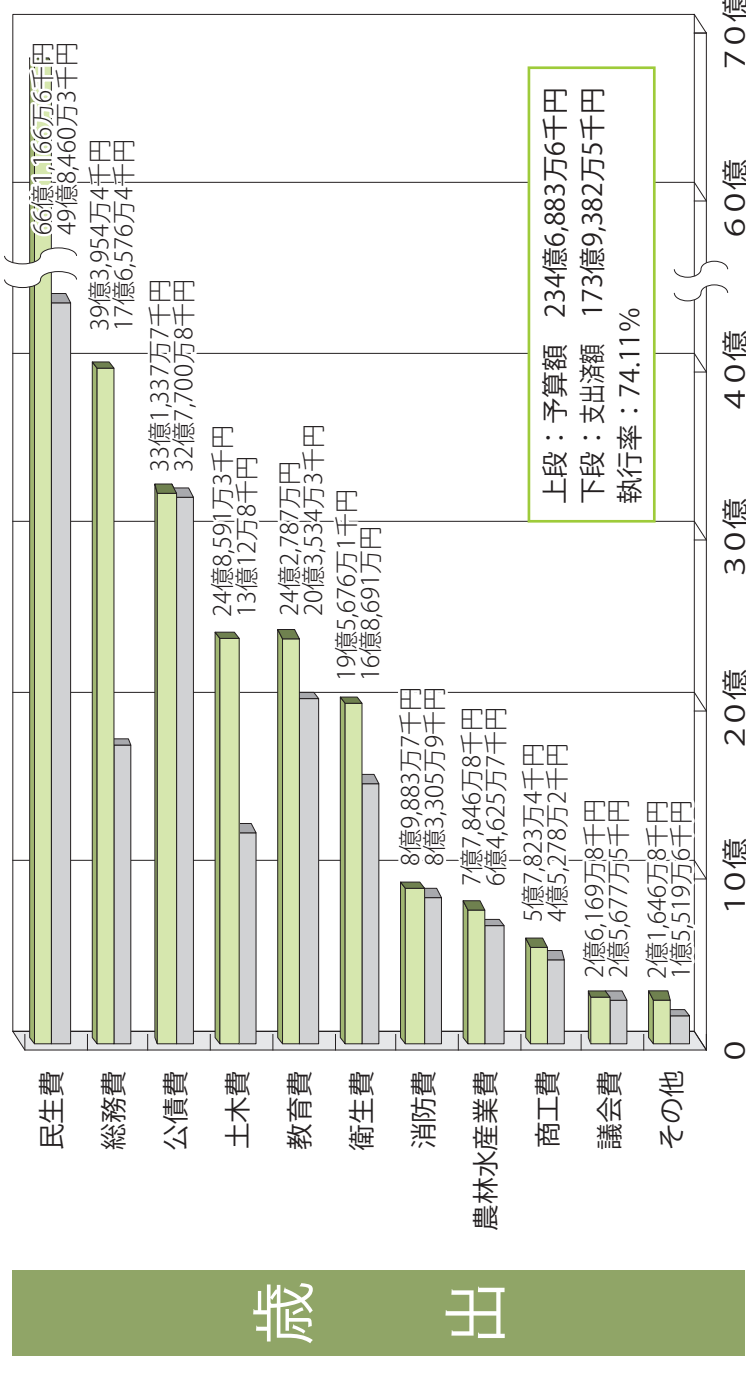
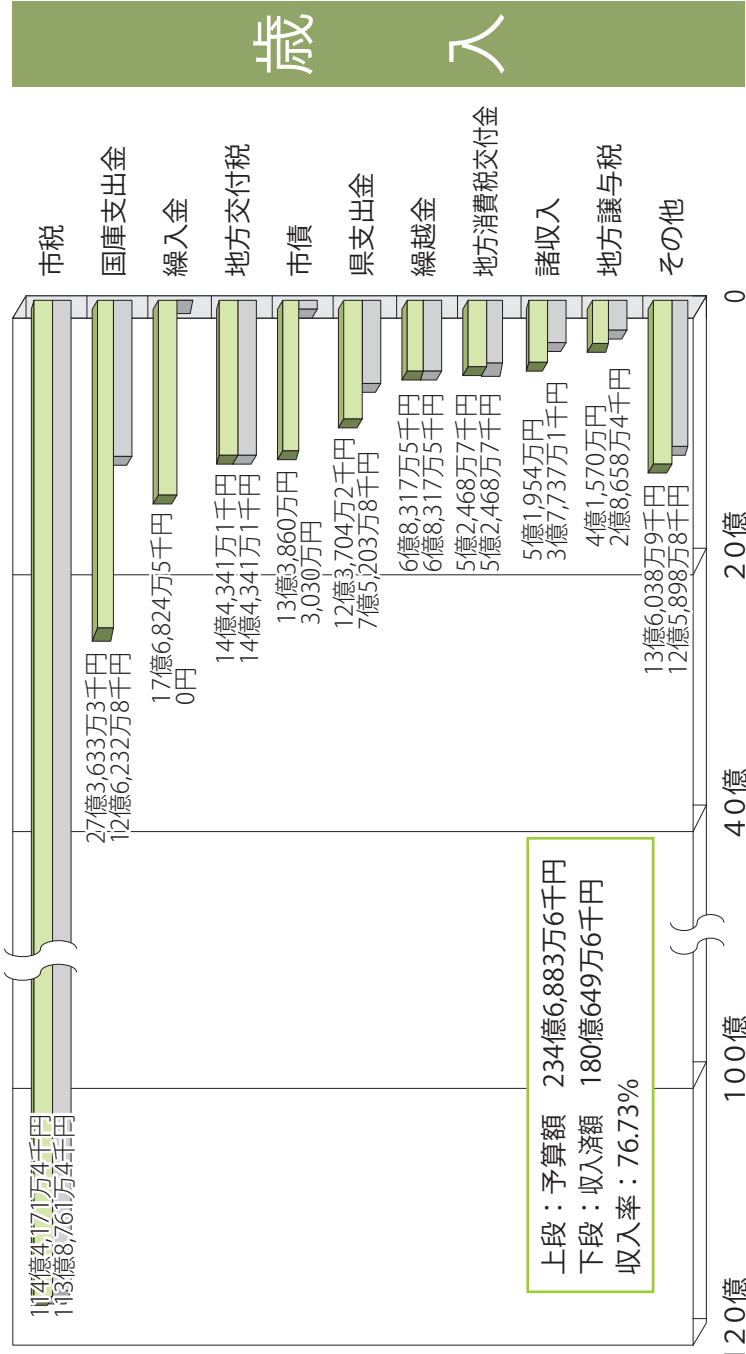


市税の収入状況



市有財産の状況

建物	286,090.53㎡	車両	296台
証券	17億7,637万7千円	基金	80億5,458万5千円
山林	9,047,405.51㎡	山林以外の土地	2,486,151.01㎡



国民年金からのお知らせ



こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

○結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

○退職したとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

○退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出してください。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

○就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

○本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき

↓本人が本庁・支所の国民年金係へ届け出をお願いします。

※必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりする場合がありますので、ご注意ください

「口座振替の「早割」がお得で便利！

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の「第1号被保険者（農業や自営業者、学生など）」は、月額14,660円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受ける年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れている人は早めに納めましょう。

保険料の納付には口座振替の「早割」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月あたりの保険料が50円割引になる制度です。

また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

この「早割」制度を希望される人は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）を持参のうえ、金融機関または社会保険事務所へお申し出ください。

このページに関する問合せ▼

高崎社会保険事務所（☎322-17731）

6月の催し物ガイド

ホール

平成 21 年度安全運転管理者等講習会

5日(金)12:00～17:30 入場：関係者のみ

問合せ：安中交通安全協会(☎382-0211)

私立幼稚園父母の会連合会

25日(木)10:00～12:00 入場：関係者のみ

問合せ：東横野幼稚園(☎382-0816)

学習室

ボランティア講師によるパソコン入門講座

20日(土)～7月5日(日) 9:00～16:00

会場：パソコン室 入場：申込者

問合せ：文化センター(☎381-0586)

市民の茶席(表千家流)

20日(土)10:00～15:00

会場：茶室 入場：無料

おもしろ科学教室潜水艦(ミニ水族館)を作ろう!

27日(土)9:30～12:00

会場：大会議室(3階) 入場：申込者

問合せ：文化センター(☎381-0586)

図書読み聞かせ

27日(土)14:00～15:00

会場：和室 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター
☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

桂文珍独演会ツアー につぼん!ハハハ!!



桂文珍の熟練の域に達した
落語をお楽しみください。
日時▼7月11日(土)
午後3時～(開場:午後2時)

安中市文化センター
催し物ガイド

チケット▼

全席指定 4,000円

※窓口での購入者は特別価格
3,000円

※お1人様4枚まで

※文化センター窓口で好評販売中

※電話でも受け付けています

※前売りで完売した場合は、
当日券はございません※未就学児のご入場はご遠慮
ください

6月の催し物ガイド

大ホール

2009 爆笑ライブ in まついだ

14日(日)

14:00～17:00～(開場は各回30分前)

入場：前売券 大人 2500円

高校生以下 2000円(当日券各500円増)

※お一人様4枚まで

※前売りで完売した場合は、当日券はござい
ません

※未就学児の入場はご遠慮ください

※都合により、出演者その他を変更する場合
がありますので、あらかじめご了承ください

主催：松井田文化会館

チャリティカラオケ発表会

28日(日) 11:30～19:00

入場：無料

主催：上原丘カラオケ教室

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

●今月のピックアップ

ドラえもん「新・のび太の宇宙開拓史」



日時▼7月26日(日)

午前11時～午後2時

※開場は30分前

チケット▼全席自由

大人 高校生以下

前売券 700円

当日券 800円

6月13日(土)午前9時から文化会館
窓口で前売開始※前売りで完売した場合は、当日券は
ありません※入場者に「ビュンビュン!ヒー
ロー★ドラ」をプレゼント



生涯学習 だより

安中市教育委員会

タイトルにある「生涯学習」とは、学校はもとより、社会の中で、生涯をおとして行なう様々な学びのことです。生涯学習は、人との出会いを通じて行なわれる「学び合いの活動」であるともいえます。

市教育委員会では、生涯学習によるひとづくり・まちづくりを推進し、より豊かな郷土をつくりたいと考えます。

生涯学習だよりは、市民一人一人の学びの機会が広がっていくことを願い、「学びの場」「出会いの場」をお知らせするページです。



出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの学習意欲にこたえ、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣（出前）します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。生涯学習の一助として、ぜひご利用ください。

対象▼市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日時▼休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会場▼市内（会場確保および準備は利用者が行ってください）

講師料▼無料（会場使用料などは除きます）

申込み▼利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください。講座内容や申込書は市ホームページに掲載しております。詳しくは生涯学習課または各講座の担当課へお問い合わせください。

問合せ▼生涯学習課生涯学習係（☎382-1111）



人権作文・標語・ポスター作品集 『おもいやり』を『活用ください』

市では人権教育の一環として、市立小・中学校児童生徒による、人権作文・標語・ポスター作品集『おもいやり』を作成しています。

本年もこの最新の『おもいやり』に収録された、中学生による人権作文を広報あんなかで年間を通じて紹介していきます。

また、この作品集は、市内公民館や生涯学習センターに配付されていますので、ご利用ください。

平成20年度人権作品集『おもいやり』から

同じ人間として

安中第一中学校2年 吉岡茉美奈

いじめは誰でも被害者になりうる。いじめられる側が泣いたり苦しまなければ、いじめる意味がなくなっていく。いじめをやめる、と言う意見もある。しかし、勉強や恋愛など一つしかない勝者の座席を競い合う場合、いじめる側は勝利をつかみ取るまでいじめを止めない。また、傍観者となることを選択して、いじめを止めさせることが出来ない人も少なからず。それはいじめられる側に入れられることを回避するために沈黙し、いじめる側に対して有効な主張や抵抗を行うことを恐れるからだと思う。

以前私はいじめを見ても見ぬふりをする傍観者だった。理由はやはりいじめられるのが怖かったことだ。自分もいじめられている側の子も何も変わらない共犯者だと気づくことも、自分がとても恥ずかしいと思った。いじめられていた子にとっても罪悪感を覚える。

最近では、インターネットや携帯電話のサイトを悪用したいじめも大きな問題となっている。学校のいじめなら登校拒否などを行うことによって直接的な被害から逃れることが出来るが、ネットいじめの場合はそのような回避手段がない。結果、年々いじめ等での自殺が増え続けている。自殺に追い込まれてしまった人たちは絶対に止めてほしかったはずだ。自分の苦しみに触れてただ向き合って話を聞いてほしかったのだと思う。どうして周りの人は気づいてあげられなかったのだろう。

（次号へ続く）
問合せ▼生涯学習課生涯学習係（☎382-1111）

学習の森

だより

No. 33

『安中の『○○○万目』』

新島弁治の草津湯治

学習の森文化財係

湯治とは、温泉に入って疲労を回復させたり、病氣・怪我などの療治をすることで、特に医療が未発達な江戸時代においては、慢性疾患について唯一といってよいほど効果的な治療法でした。本市の磯部温泉は、胃腸病の霊泉として有名ですが、残念ながら磯部温泉が脚光を浴びるのは、鉄道が開通した明治18年以降です。江戸時代の胃腸病患者は、あまりその恩恵に浴せなかつたようです。近世末には、伊香保、沢渡、川原湯、草津などの温泉へ湯治に出かけることが流行しましたが、庶民には、まだまだ身近なことではなく湯治に出かけることは人生の一大イベントでした。新島襄の祖父、新島弁治は、安中藩の下級武士でしたが、安政3年(1856)7月5日から22日まで、草津に湯治に出かけ、しかもその間に信州の善光寺参りをしています。この間の様子を弁治の記した「手控」(同志社社史資料室蔵)から追うと、5日に安中を出発、秋間を越えて三ノ倉へ至り、大戸で1泊し6日、須賀尾、長野原を経て草津に着き、一井



平成20年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
金子 孔明(安中一中3年)

屋という宿屋に逗留しました。14日に同所を出立し、渋峠を牛に乗って7里を越え渋へ着き、津幡屋という宿屋に1泊しました。この宿も湯治の客で賑わっていたといえます。

15日、同所を出立し善光寺へ急ぎ、「婦しや平五郎」方へ宿をとり、ご開帳(普段は見られない仏像などを特別に公開すること)を夕拝して、16日には再びご開帳を朝拝してから渋へ帰り1泊、その夜、渋の盆踊りがあり男女入り交じり踊る様、子どもたちの花笠踊りなど、妙なる様を堪能しました。

17日、渋峠を再び牛に乗って越え草津へ帰り、一井屋の夫婦に長年の願いを叶えた大きな安堵の気持ちを語ったのでした。18日は、帰りの先触の準備などでせわしく過ごし、19日に先触を差し出し宿の善三郎に手配万端を頼み、21日に草津を出立、22日大戸宿では残暑がきびしく、草津での厚着を脱ぎ、三ノ倉を越え安中へと帰着したのでした。

「秋まちて夏にわかる、峠かな」
「秋の日や牛は七里の峠越へ」



講演会 碓氷歴史・考古学講座(第1講) 「縄文人はどこからやって来たか」

日本の基層文化は縄文時代にさかのぼります。これまで未開社会と考えられてきた縄文文化は、高度なものであったことが、最近明らかとなりつつあります。今回の講座では、日本人はどこからやって来たのか、どのような民族だったのか、大陸とどのような交流があったのかなどについて考えます。



講師 ▼ 大工原 豊 (ふるさと学習館学芸員)
日時・内容 ▼

第1講	6月27日(土)	DNA・形質人類学からみた日本人の起源
第2講	7月11日(土)	縄文語の復元は可能か?
第3講	7月19日(日)	縄文時代の大陸との交流(1)
第4講	8月8日(土)	縄文時代の大陸との交流(2)

※各回とも 午前10時〜正午

場所 ▼ ふるさと学習館
定員 ▼ 30人(先着順)
対象 ▼ 市民の皆さん
教材費 ▼ 500円(テキスト代)
申込み ▼ 6月5日(金)からふるさと学習館まで電話でお申し込みください

問合せ ▶ 学習の森
安中市 382-7622
382-7623
FAX 382-7623
382-7623
〒379-0123
安中市上間仁田9番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



青葉の茶会

県指定史跡「五料の茶屋本陣 お西・お東」で5月5日(祝)に青葉の茶会が開催され、多くの人が茶席を楽しみました。同会場では五月人形展が開催されているほか、篠笛の演奏も行われ、訪れた皆さんを楽しませました。



並木の杉で手形を作成

昨年10月に伐採された原市杉並木の杉(国指定天然記念物)が安中市商工会により「通行手形」として生まれ変わりました。今後は市や商工会が主催する先進地視察研修や市を訪れた皆さんや観光イベントなど県内外広域にわたり、安中の魅力を発信するPR手段として活用されます。



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(月)から15日(水)の日程で行われ、6日(月)には安中警察署前と松井田バイパス入口の国道18号で交通安全キャンペーンが行われたほか、期間中には「交通事故死0を目指す日」の街頭指導や高齢者交通安全教室など様々なイベントが行われました。



裏妙義山系登山指導

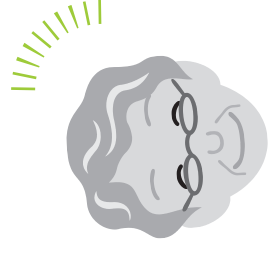
4月29日(祝)、裏妙義山系での遭難事故に備えるため、松井田山岳会、安中消防署松井田分署、松井田警察署、市役所などから約50人が参加して遭難者救助訓練と登山指導が行われました。



100歳おめでとうございます

4月19日(日)に秋山イチ子さん(西上秋間・写真上)が、5月5日(火)に猿谷ユリ子さん(松井田町五料・写真右)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

これからもお元気にお過ごしください。



いつまでも
お元気で!!



鉄道文化むらが10周年を迎えました

4月18日(土)に行われた鉄道文化むら10周年記念式典では、新たに展示される新幹線用軌道確認車のお披露目されたほか、ご当地ヒーローの「超速戦士G-FIVE」のショーなどが行われ、訪れた人は楽しい1日を過ごしました。
また、4月29日(祝)には開園以来の入場者が200万人を突破し、20万人目となった川嶋さん(神奈川県)には記念品が贈られました。



人権擁護委員

の皆さんを紹介します



加藤 清美さん
(新任)



佐藤 孝司さん
(新任)



足利 正雄さん
(再任)

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。この制度は地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、毎月の人権相談や啓発活動を行なうなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

行政相談委員

の皆さんを紹介します



高橋恵子さん
(新任)



鈴木 改さん
(再任)



高橋宏明さん
(再任)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱を受け、J・R・N・T・Tなどの特殊法人の仕事、県・市町村が国の補助金を受けて行っている仕事、行政サービス、行政の仕組みや手続に関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。日常生活で何か気づいた点がありましたら、お気軽にご相談ください。

市民 INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.amakagunma.jp>
メールアドレス:
kouhou2@des.cty.amakagunma.jp

定額給付金の申請に必要な書類について

必ず必要な書類

- 申請書(請求書)
- 振込先の通帳の写し(コピー)

※口座番号、口座名義人が記載されているところをコピーしてください

身分証明書について

次の3つの場合は、身分証明書の写しが不要になります。

- ・世帯主が、世帯主本人の口座を指定する場合
- ・同一世帯の人が、世帯主の口座を指定する場合
- ・世帯主が、同一世帯内の人の口座を指定する場合

※上記にあてはまらない場合はお問い合わせください

問合せ▶本庁企画課定額給付金対策係

(☎027-382-1111)

自衛官募集

自衛隊では次のとおり一般曹候補生を募集します。一般曹候補生は陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度で、入隊後2年9カ月以降選考により3曹へ昇任します。自分の能力に合わせて、知識と技能を高めてゆくことが可能です。応募要綱は、自衛隊高崎地域事務所またはホームページか

ら入手できます。

試験日▶9月19日(土)(二次試験)

出願期限▶8月1日(土)～9月11日(金)

受験資格▶18歳以上27歳未満の男女

問合せ▶自衛隊高崎地域事務所

(☎326-1761)

URL <http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

※試験の詳細についてはお問い合わせください



NHK放送受信料の免除基準が変わりました

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わりました。免除申請書を本庁福祉課または支所保健福祉課に提出し、免除事由の証明を受けた後、申請書をNHKに提出(郵送)してください。(免除申請書は本庁福祉課・支所保健福祉課にあります)

全額免除▶

- 「身体障害者」・「知的障害者」・「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合

半額免除▶

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
- ※視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません
- 重度の障害者(身体障害者・知的障害者・精神障害者)が世帯主の場合

問合せ▶NHK視聴者コールセンター

(☎0120-151515)

みどりの景観賞募集

市では優れた都市景観に対し表彰を行います。そこで広く市民の皆さんから、表彰の対象となるものの募集と、景観賞を選考する選考委員の募集を行います。

安中市みどりの景観賞では、街並みや街路などの景観、特徴のある建物、樹木や彫像などの具体的なものから、良好な景観形成に寄与するような地域の活動なども、広い意味で「景観」と定めています。詳細は次のとおりです。

対象となるもの▶

- ①伝統的、歴史的な街なみの維持に寄与しているもの
- ②都市の景観を考慮して建築、整備されているもの
- ③都市の景観の形成に積極的な提案が盛り込まれたもの
- ④都市の地域性、特性を表しているもの
- ⑤自然との調和を考慮して整備されているもの

応募方法▶

景観賞、選考委員ともに市役所本庁・支所に置いてある用紙に記入して、景観賞には写真などの資料を添付して、市役所都市整備課まで郵送またはご持参ください。

募集期間▶

景観賞、選考委員ともに7月1日(水)から9月30日(水)までです。郵送の場合は当日消印まで有効です。

※後日、選考委員による選考が行われ、表彰式を行う予定です

問合せ・申込み▶都市整備課計画開発係

(☎382-1111)

相談案内

6月1日→7月15日

- **行政相談**
本庁 6/4・18 7/2 9時～12時
支所 6/1 7/6 13時30分～16時
- **無料法律相談**
本庁 6/5・19 7/3 受付12時30分～15時
※要電話予約 (☎382-1111)
※予約状況によっては翌月になることがあります
- **年金相談**
上記期間内はありません
- **人権相談**
本庁・支所 6/1 13時30分～16時 (特設人権相談)
- **家庭児童相談**
電話相談・面接相談 (本庁子ども課)
月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-8005)
- **健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)**
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
支所 6/12 7/10 9時～11時30分
- **妊婦生活相談 (母子手帳交付)**
本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時

- **障害者相談**
知的・身体障害者相談 (本庁・支所)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時
- **青少年相談**
電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
- **心配ごと相談**
地域福祉支援センター
毎週木曜日 9時～11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時
- **青色申告記帳相談**
安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
- **交通事故相談**
安中交通安全協会
毎週火・木曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)
松井田交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 13時～16時

健康通信

6・7月は胃がん検診・大腸がん検診があります。申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月7・21日(日) 7月5日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

6月	7月
1日 A・F・P	16日 I・O・U
2日 L・M・S	17日 B・F・P
3日 C・T・V	18日 J・L・S
4日 G・K・U	19日 A・T・V
5日 B・D・R	20日 G・K・M
6日 E・J・N	21日 C・D・R
7日 A・H・Q	22日 E・N・U
8日 I・M・O	23日 B・H・Q
9日 C・F・P	24日 I・J・O
10日 L・S・U	25日 A・F・P
11日 B・T・V	26日 L・M・S
12日 G・J・K	27日 C・T・V
13日 A・D・R	28日 G・K・U
14日 E・M・N	29日 B・D・R
15日 C・H・Q	30日 E・J・N

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジーワイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

行事カレンダー

6月1日→7月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
6月		7月			
1月	●水道週間(～7日)	14日	●学習の森企画展講演会 「碓氷川流域の古墳」 学習の森 13:30～15:30 ●2009 爆笑ライブ in まついだ 文化会館 14:00～・17:00～ (各回30分前開場)	7月	
2火		15月	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 支所 18:30～	2水	●歴史ジオラマ講座 学習の森 10:00～15:00 ●第31回少年の主張安中市大会 文化会館 13:00～
3水		16火	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	3金	●歴史ジオラマ講座 学習の森 10:00～15:00 ●第31回少年の主張安中市大会 文化会館 13:00～
4木		17水	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～	4土	●歴史ジオラマ講座 学習の森 10:00～15:00 ●第31回少年の主張安中市大会 文化会館 13:00～
5金		18木	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	5日	●消防ポンプ自動車運用研修会 ●陶芸教室 ●学習の森 10:00～15:00
6土		19金	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	6月	
7日		20土	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	7火	
8月		21日	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	8水	
9火		22月	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	9木	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30
10水		23火	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	10金	
11木		24水	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	11土	●夏の県民交通安全運動(～20日) ●碓氷歴史考古学講座 ●学習の森 10:00～12:00 ●桂文珍独演会 文化センター 15:00～17:00
12金		25木	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	12日	
13土		26金	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	13月	
14日		27土	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	14火	
15水		28日	●市民パソコンサナ 文化センター 13:30～15:30	15水	

※第2回安中市議会定例会一般質問は6月16日(火)に全質問が終了したため、17日(水)は休会となります

休館のご案内

恵みの湯	6/2・16 7/7	碓氷川熱帯植物園	6/2・9・16・23・30 7/7・14
峠の湯	6/9・23 7/14	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です) 6/1・8※・15・22※・29※ 7/6・13※
鉄道文化むら	6/2・9・16・23・30 7/7・14	学習の森	6/2・9・16・23・30 7/7・14
文化センター	(※は図書館のみ休館です) 6/2・9・16・23・29※・30 7/7・14	老人福祉センター	6/1・8・15・22・29 7/6・13
文化会館	6/1・8・15・22・29・30 7/6・13		



◀写真は今年の築

磯部築は市観光協会直営の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら新鮮な鮎料理を堪能できます。
メニューは定食を中心に手ごろな料金で鮎料理をお楽しみいただけます。また、鮎の塩焼きや、フライなどの単品でお召し上がりいただけるメニューもご用意しています。ぜひお越しください。

営業期間▼6月27日(土)～9月13日(日) (期間中は無休)
営業時間▼午前11時～午後9時
問合せ▼市観光協会 (☎385-6555)
磯部築 (☎385-6959)

磯部築が オープンします

夏休み映画会

ドラえもん 「新・のび太の宇宙開拓史」

はらかな宇宙でのび太がヒーローになって大活躍!?



日時▶ 7月26日(日)
午前11時～・午後2時～(開場は30分前)
場所▶ 安中市松井田文化会館
チケット▶ 全席自由
前売券: 大人700円・高校生以下500円
(当日券は100円増)
6月13日(土)午前9時から文化会館窓口で前売開始
問合せ▶ 安中市文化センター (☎381-0586)
※詳しくはP13をご覧ください

昨年、落語家として初めて全国47都道府県を回り、全54カ所71公演におよぶ公演は延べ7万人を動員しました。今や最も客を呼べる噺家であるといっても過言ではない、桂文珍の熟練の域に達した落語をお楽しみください。



日時▶ 7月11日(土)
午後3時～(開場:午後2時)
場所▶ 安中市文化センター
※詳しくはP13をご覧ください
問合せ▶ 安中市文化センター (☎381-0586)

桂文珍47都道府県、全国独演会ツアー
くにつぼん! ハハハハ!!